

警視庁障害者活躍推進計画 【概要】

令和2年4月
警 視 庁

警視庁障害者活躍推進計画とは

警視庁で勤務する障害者である職員一人一人が、特性に応じてその有する能力を有効に発揮し、職業生活における活躍を一層推進するための取組を効果的に実施するため、計画を制定するものです。

第1 計画の作成及び実施等に関する手続

- 計画を作成、または変更した場合は、警視庁のホームページで公表します。
- 「警視庁障害者雇用・活躍推進委員会」において、計画に基づく取組の実施状況を点検し、実施状況を警視庁のホームページで公表します。

第2 計画内容に関する基本的事項

- 本計画は5年間とします。
(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)
- 毎年、法定雇用率を達成できるよう、計画的に採用等を実施していきます。

第3 計画における取組内容に関する具体的事項

- 警視庁の障害者雇用についての検討チームとして、「警視庁障害者雇用・活躍推進委員会」を設立しました。
- 各種相談窓口を設け、相談体制を強化しました。
- 障害をもった職員の意見を反映させながら、各種施設の整備を進めていきます。
- 「警視庁業務サポートオフィス」を設置し、自身のペースで勤務できる職場環境を整えました。

警視庁業務サポートオフィスとは

警視庁業務サポートオフィスとは、人事第一課人事企画係内に新設される、警視庁内の各種事務をサポートするための専門オフィスです。
会計年度任用職員(非常勤)のMPDオフィスサポーターとして採用された皆様が、自身の能力を存分に発揮していただける職場を目指しています。

主な業務内容

書類整理

OA業務

製作・製本

その他
軽作業

警視庁業務サポートオフィス写真



シンボルマーク

